



史跡椎津城跡

その歴史と整備の試み

史跡椎津城跡を守る会

中島 宗光

北島 和男

北見 一弘

令和3年11月20

目次

座学 史跡椎津城跡

1 中世城郭について

- 城の三大機能（軍事・生活・政治）
- 万能的な城郭の発展と椎津城の位置づけ

2 椎津城の歴史

- 市原市域の城郭分布
- 激しい攻防（軍事的要所）
- 椎津城の構造（連郭式が基本）

3 新たなる戦い

- 県の史跡指定
- 史跡整備への取り組み（住民と市の協働）
- 奮闘録

見学



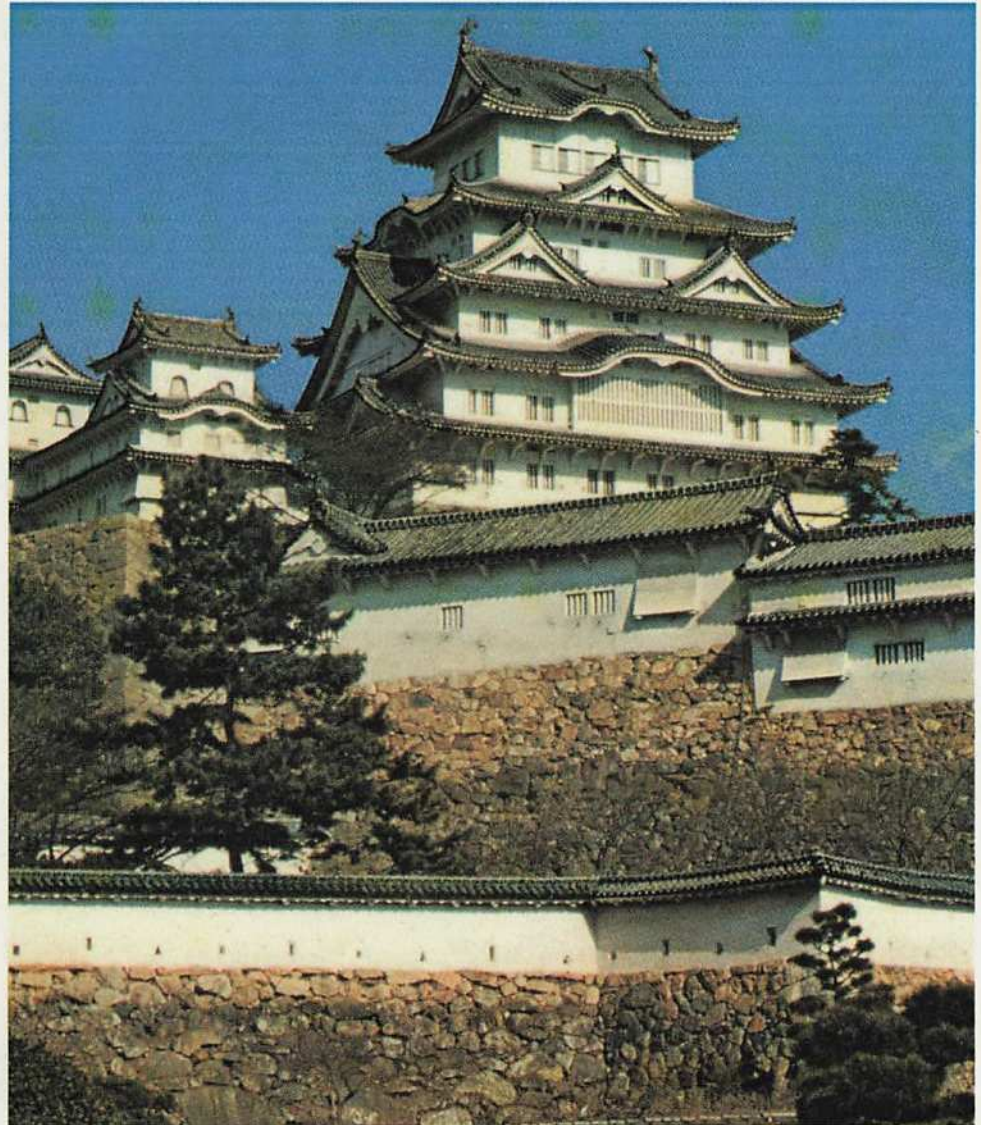
1 中世城郭について

城郭の一般的イメージ

天守＝近世の城

石垣＝大規模なのは近世

- 中央集権的な威光の象徴
- 政治的な役割が濃い



中世城郭のイメージ

土でできた城

◎土の城の利点

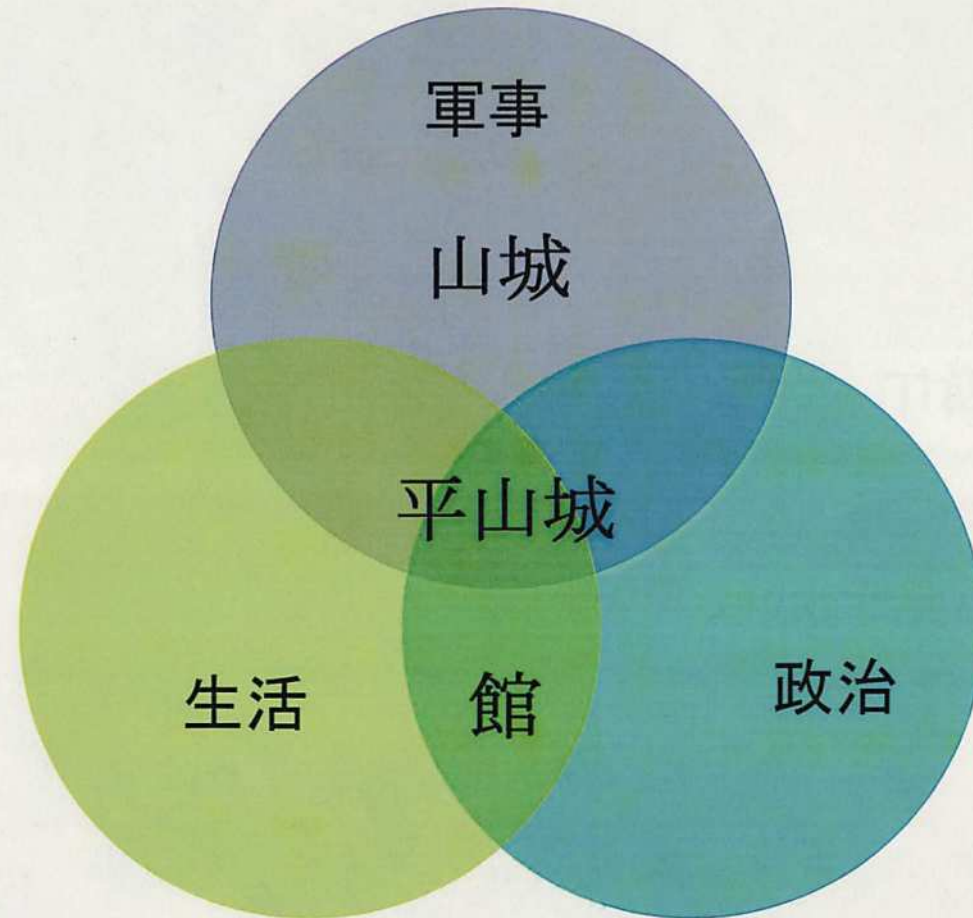
形に工夫ができる
＝複雑な構造

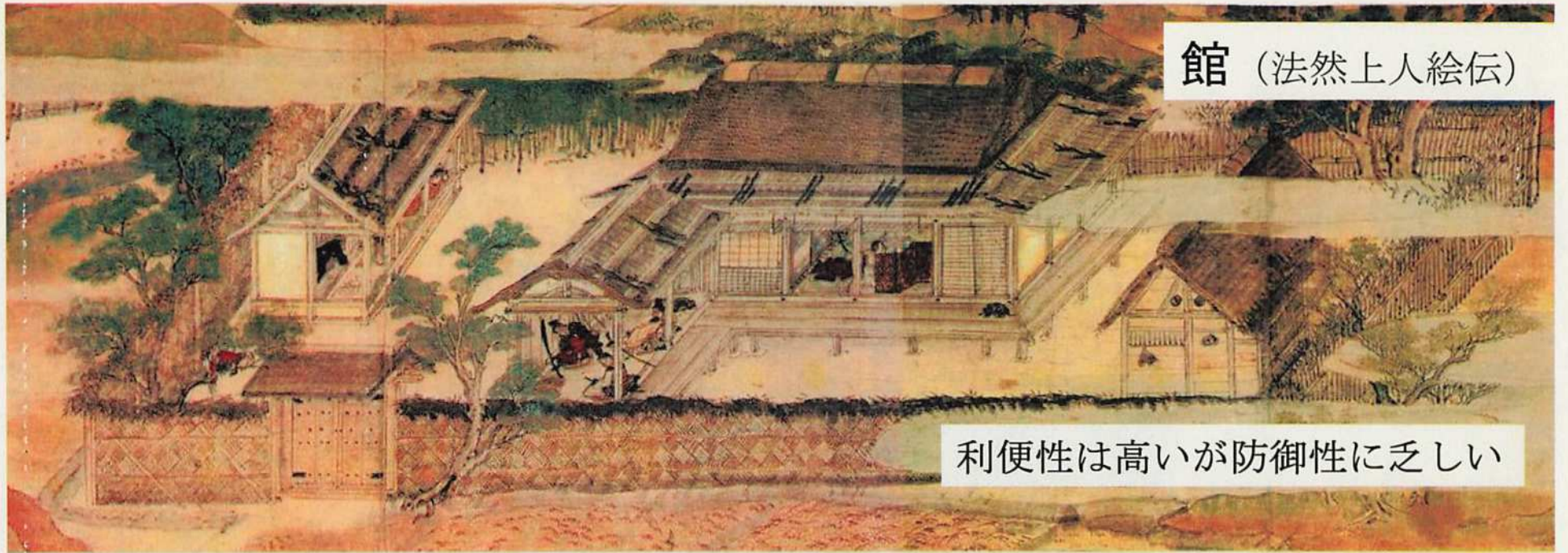


機能的



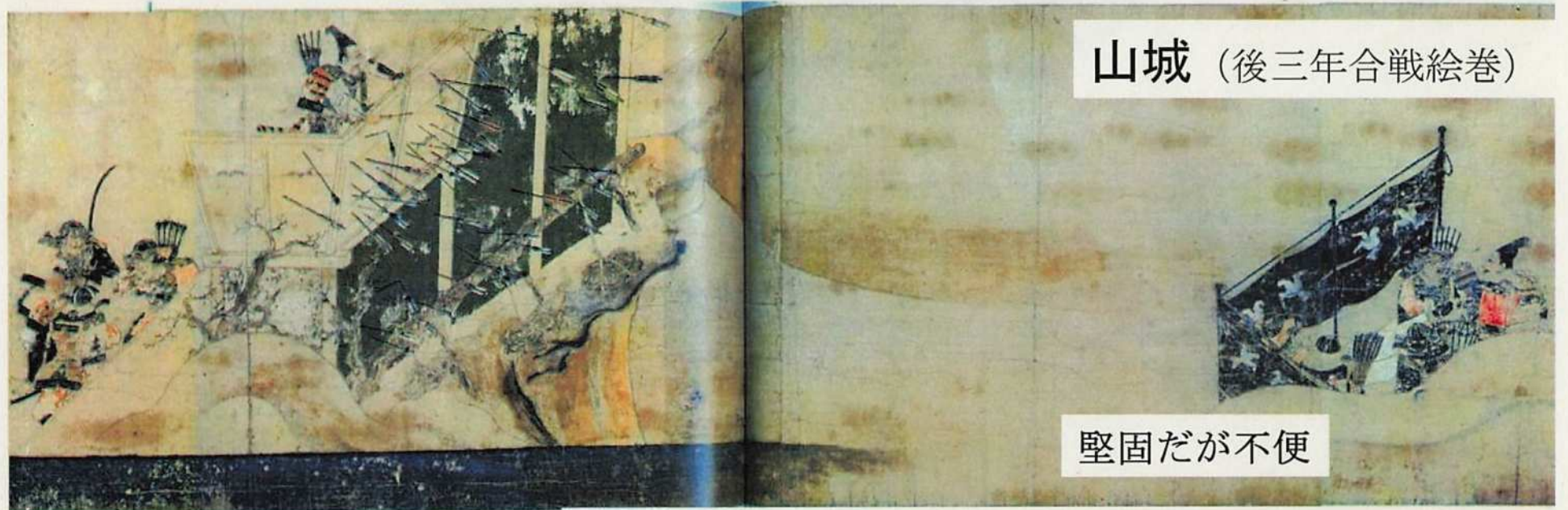
■ 城の三大機能





館 (法然上人絵伝)

利便性は高いが防御性に乏しい



山城 (後三年合戦絵巻)

堅固だが不便

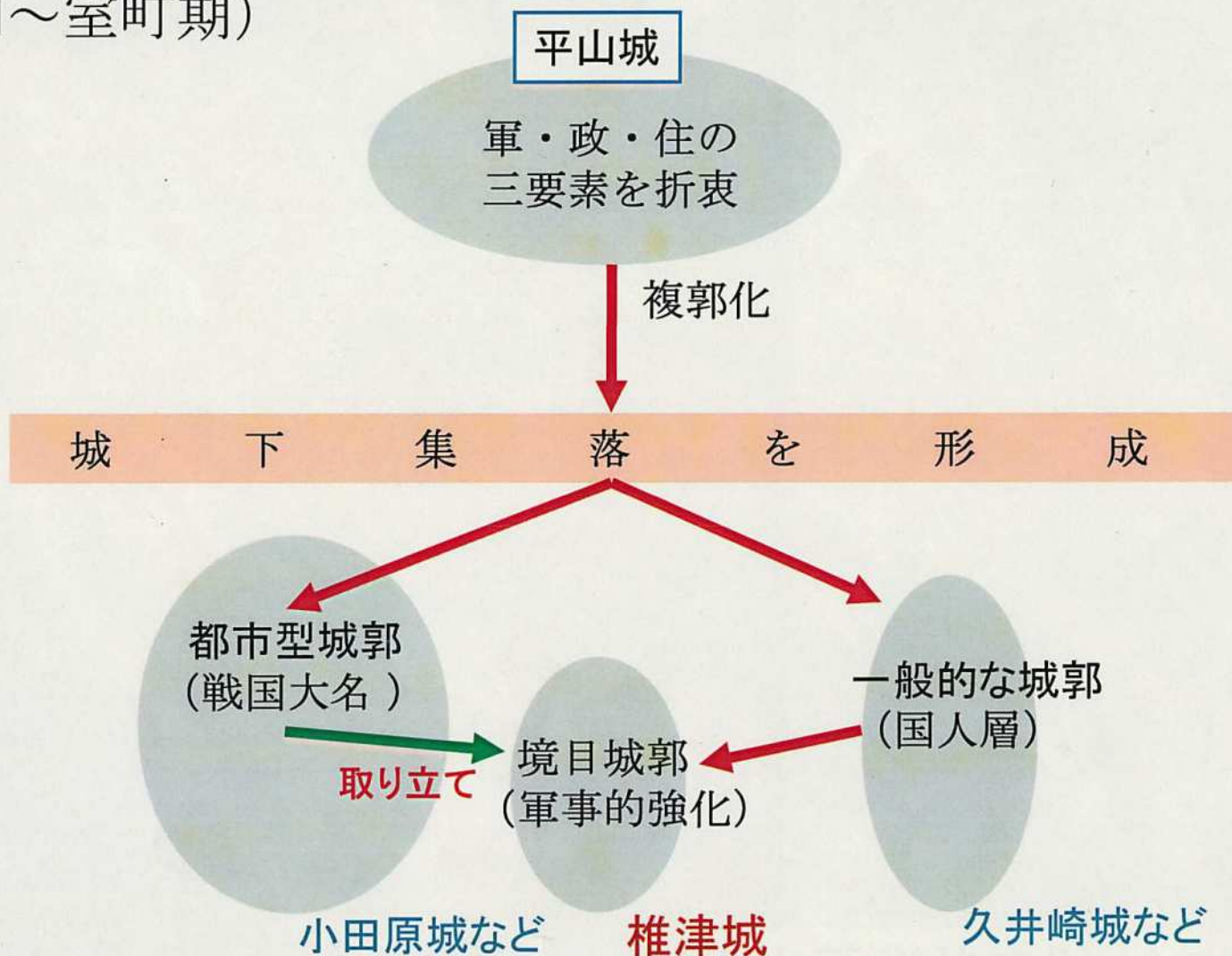
平山城は両者の良いところ取り=万能型城郭

■ 万能的な城郭の発展と椎津城の位置づけ

中世後半

(南北朝～室町期)

戦国期



都市型城郭の例 小田原城(国史跡)



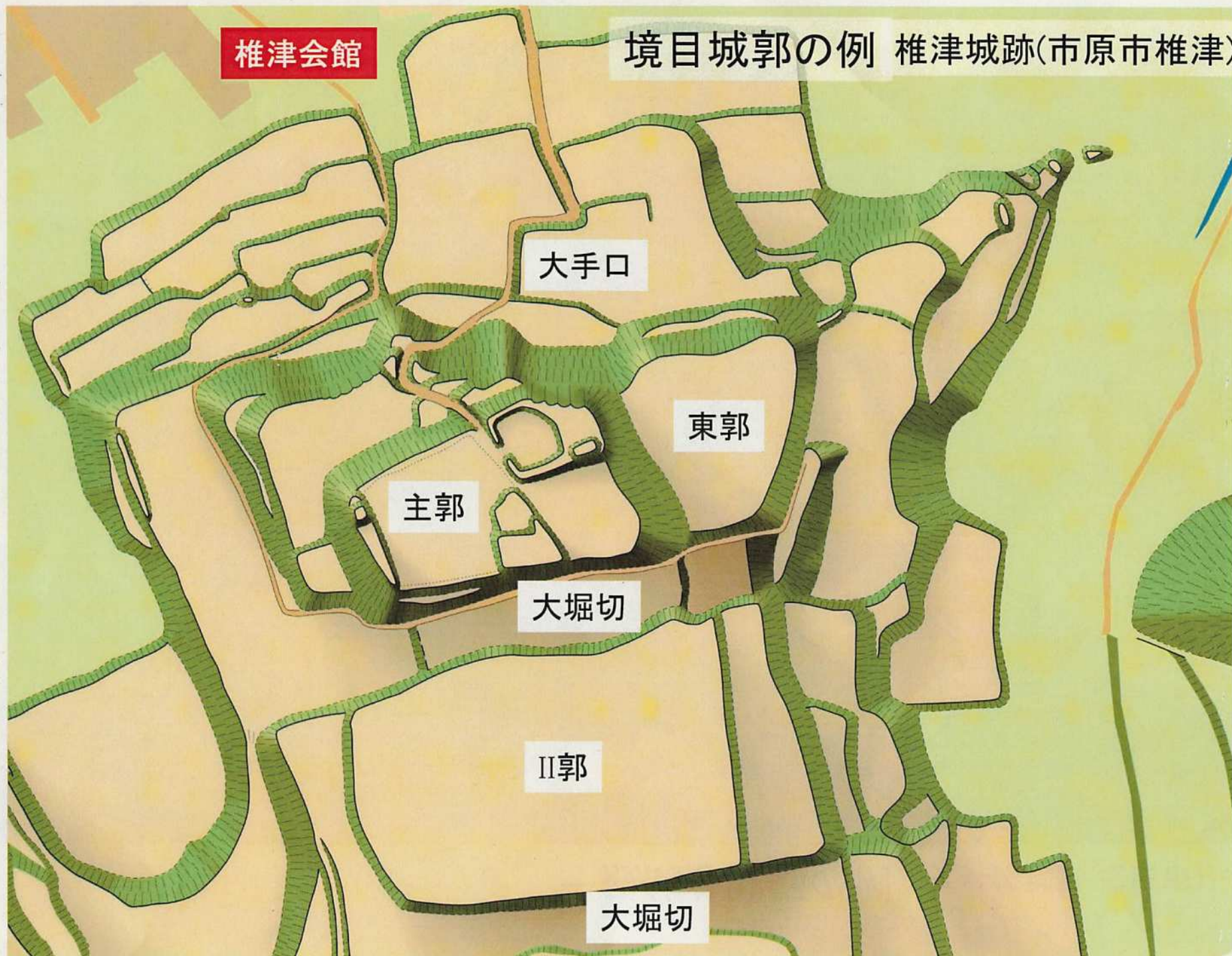
おだわらしじょう かながわけん
小田原城(神奈川県)

一般的な城郭の例 久井崎城跡(成田市)



椎津会館

境目城郭の例 椎津城跡(市原市椎津)



大手口

東郭

主郭

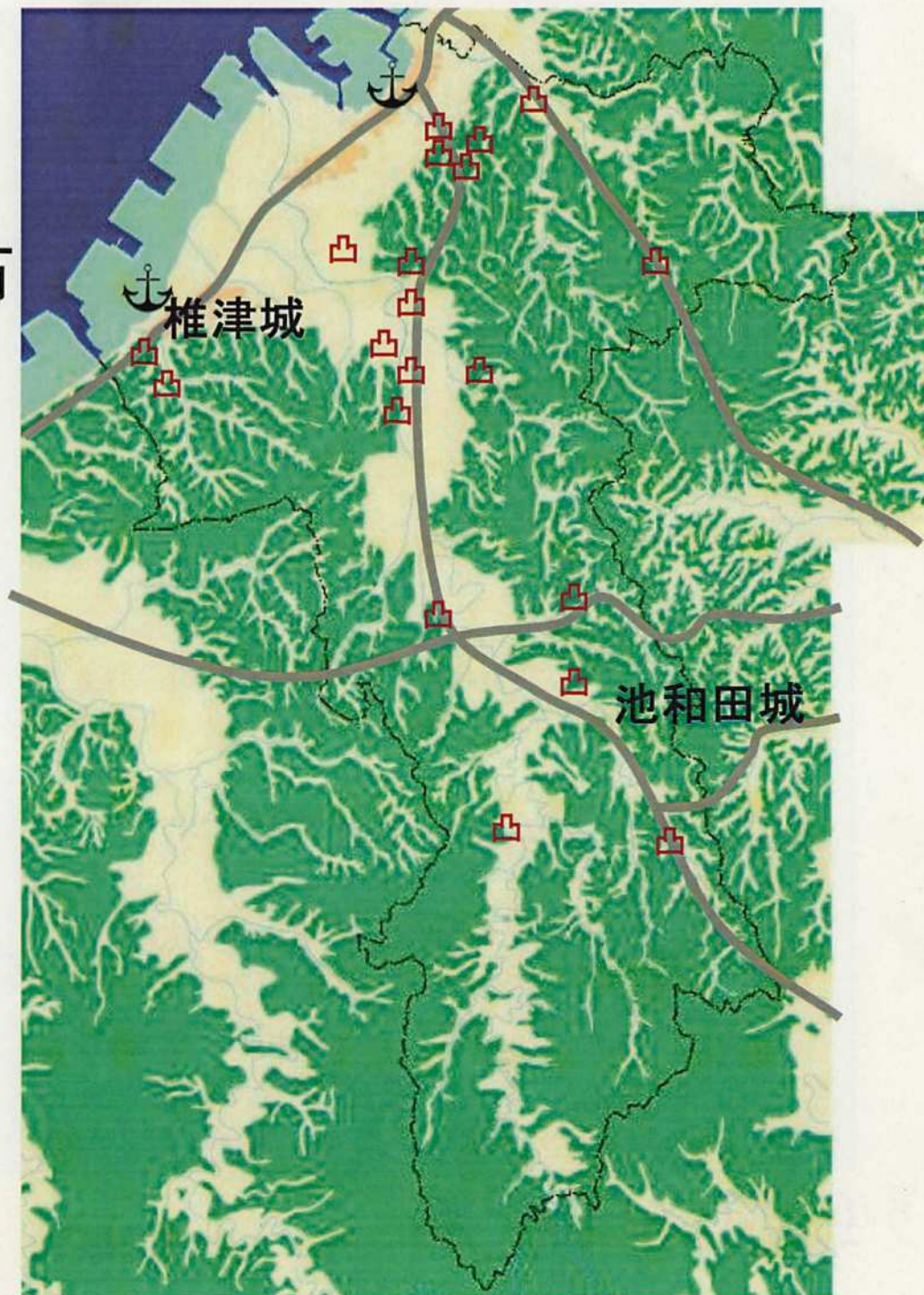
大堀切

II郭

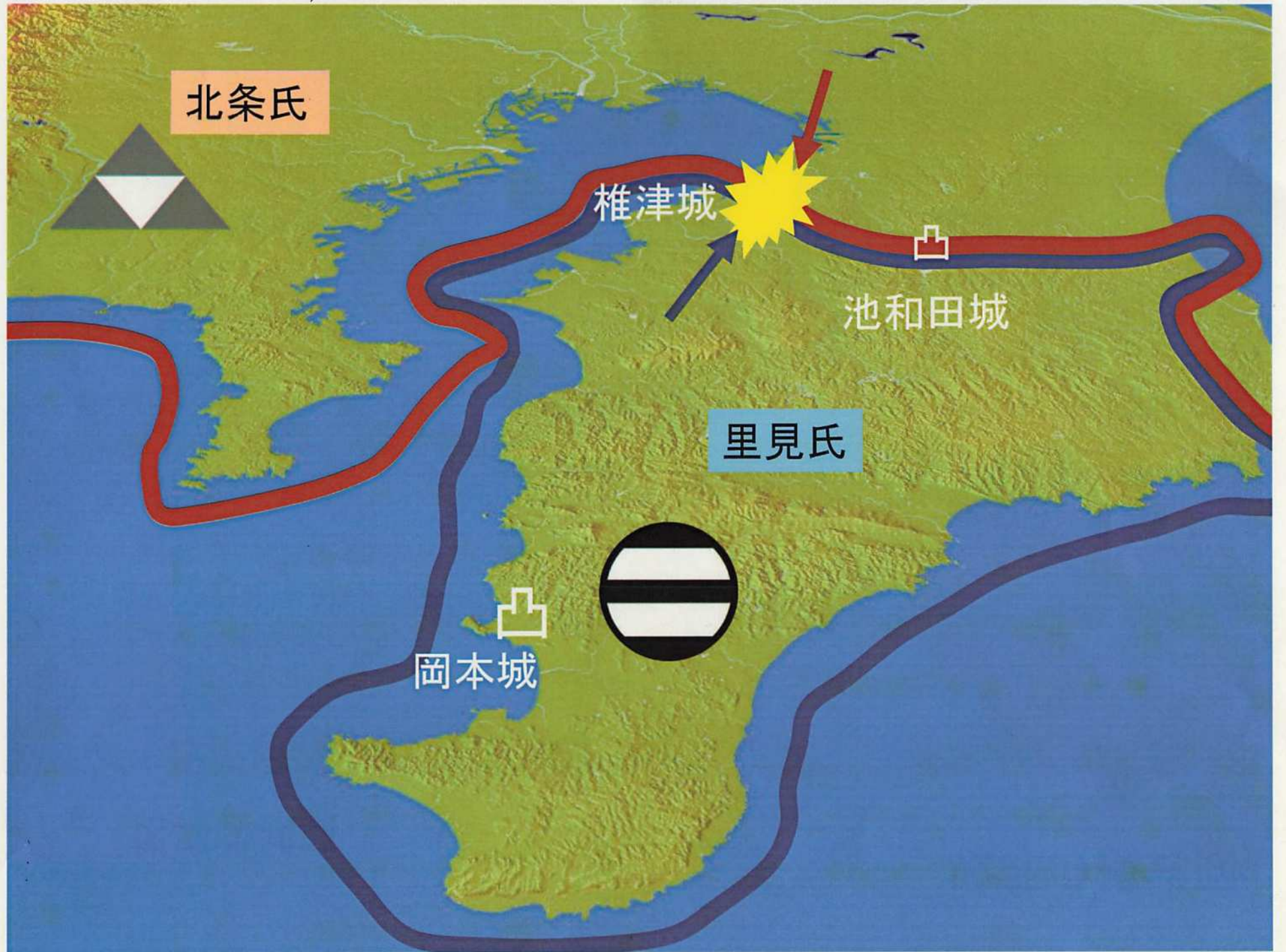
大堀切

2 椎津城の歴史

■ 市原市域の城郭分布

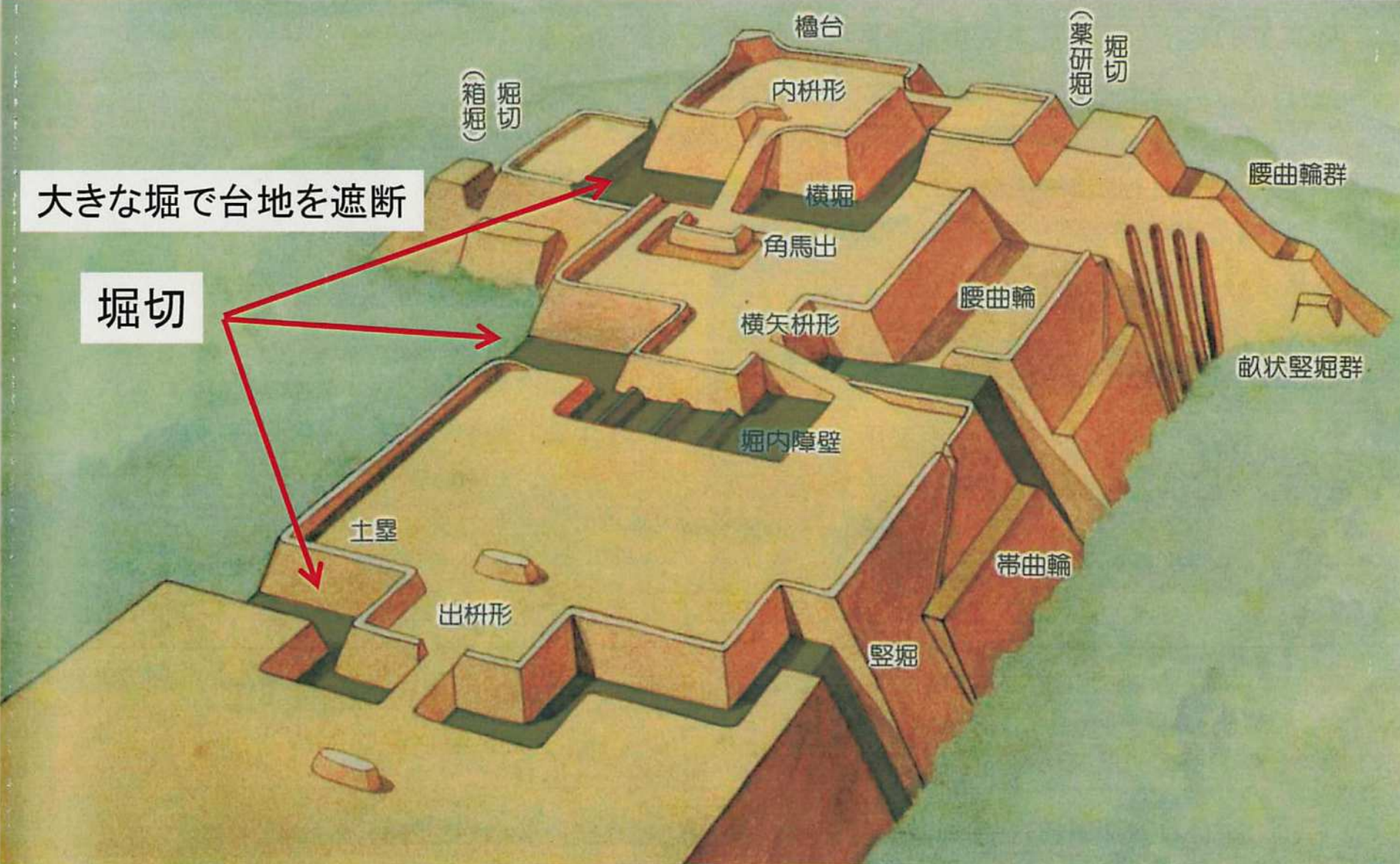


和暦	西暦	椎津城のできごと	■ 激しい攻防
明応ころ	1492-1501年ころ	武田氏が築城か 足利義明の重要拠点 足利高基勢が攻撃	
永正16	1519年		
天文 3	1534年	足利義明勢が武田信隆から奪取①	
天文 7	1538年	第一次国府台合戦で義明敗死、信隆帰還②	
天文21	1552年	里見氏が武田氏から奪取③ 北条氏が里見氏から奪い④、 大改造する	
永禄 3	1560年		
永禄 4ころ	1561年ころ	里見氏が奪還⑤	
永禄 7	1564年	北条氏が奪う⑥	
永禄10	1567年	里見氏が奪還⑦	
天正 3	1575年	北条氏が奪う⑧	
天正18	1590年	豊臣秀吉が北条氏を攻略 開城し破却か⑨	

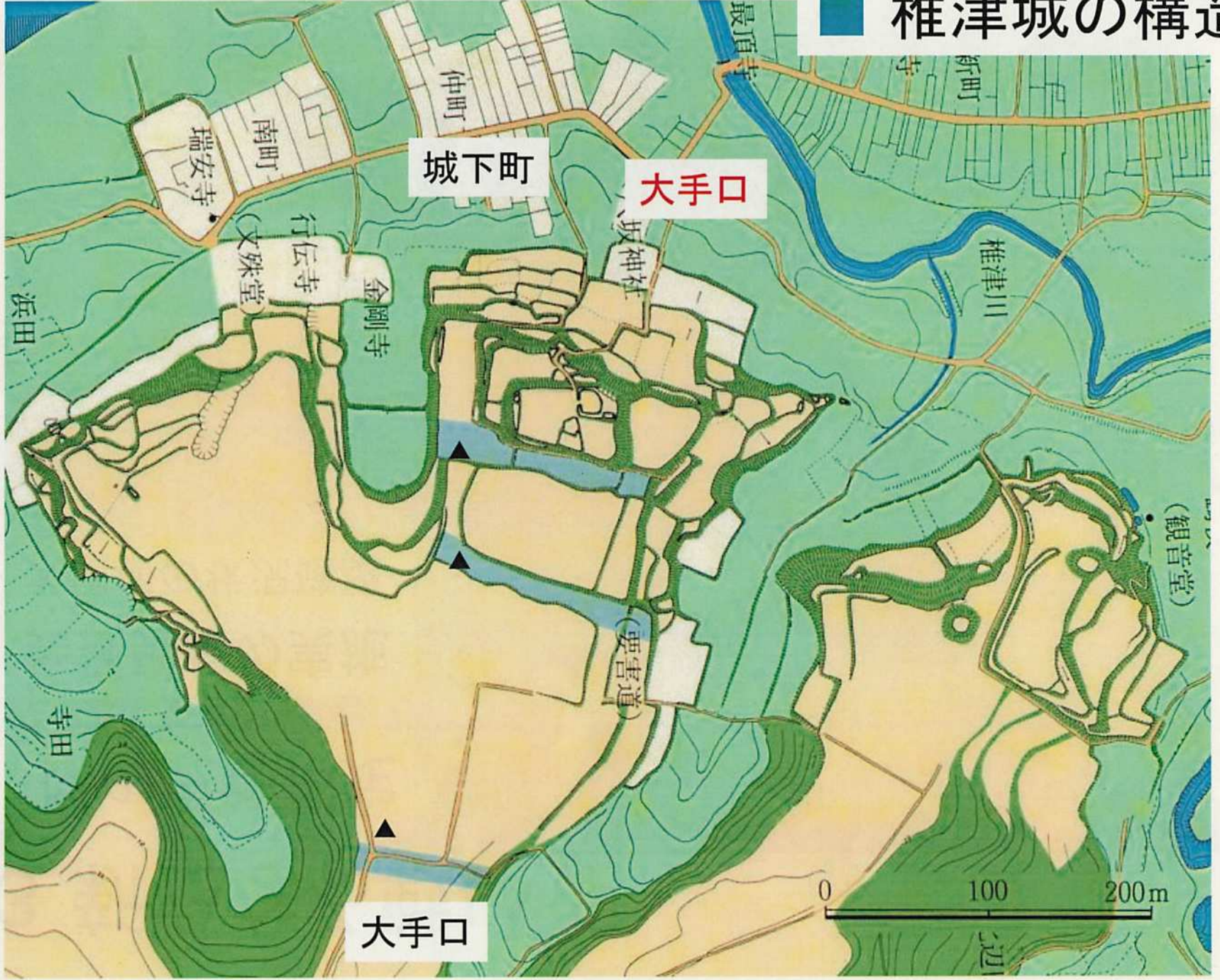


城郭の模式図

連郭式城郭



■ 椎津城の構造



城下町

大手口

大手口

0 100 200m

最頂寺
新町
仲町
南町
瑞安寺
行伝寺
文殊堂
金剛寺
坂神社
椎津川
観音堂
要害道
寺田
浜田

3 新たなる戦い

■ 県の史跡指定

発掘調査の実施
大堀切の状況確認





堀の埋土観察：城割り（意図的破壊）が行われたと想定

市の史跡指定

- H27, 7, 3 主郭の一部を指定
- H27, 7, 3 主郭と周囲を追加
- H28,11, 4 北方郭群の一部を追加



推津城跡 市原市提供

市原の推津城跡 市指定文化財に

市原市は、同市推津にある「推津城跡」(約1万1千平方メートル)を市指定文化財(史跡)にした。市指定文化財はこれで53件目。

推津城跡はJR姉崎駅にほど近い住宅地にある。市教委によると、主郭を中心に多数の曲輪が見られ、高さが1層を超える土塁や深さ2層で50層に及ぶ空堀などが残っている。市教委は「中世の城郭の特徴を把握することができるとして文化財指定した。」

築城時期ははっきりしないが、1519(永正16)年から90(天正18)年まで城として機能していたことが文献資料で確認できるといふ。その間、足利氏、武田氏、里見氏、北条氏らにより8回にわたる争奪戦があった。市教委の担当者は「陸路と海路の交通の要衝で、激しい攻防が繰り返された」と話す。

推津城跡をめぐっては、地元住民が1985年、保存を求める1千人分の署名を市に提出。市は保存に向けて用地買取を進めていたが、いったん白紙になっていた。最近になって地権者から土地の寄付の申し入れがあり、進展した。

市内には約1000の城郭があったといい、34カ所が残存。城跡の文化財指定は推津城跡が初めてで、市は今後、他の地権者に協力を求めて指定範囲の拡張を図る。県や国の文化財指定も目指していくという。

第13204号 千葉 登 報

(「次の図」は、省略し、その関係図面を千葉県教育委員会及び市原市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。)

名称	所在地	地
推津城跡	市原市	推津二五一番一、二五二番、二五九番、二六〇番、二六一番、二六二番、六七六番一九、六八五番一、六八八番、六八九番、六九〇番、六九一番、六九二番、六九三番、六九四番一、六九四番二、六九五番一、六九五番二、六九五番三、六九六番、六九八番、六九九番、七〇〇番、七〇一番、七〇二番、七〇三番、七〇四番一、七〇四番二、七〇五番一、七〇六番一、七〇六番二、七〇七番一、七〇八番及び七〇九番のうち次の図に示す地域

千葉県教育委員会告示第七号
千葉県文化財保護条例(昭和三十年千葉県条例第八号)第三十四条第一項の規定により、次に掲げる記念物を千葉県指定史跡として指定する。
平成二十九年三月七日

千葉県報

定例
平成29年3月7日

内藤 敏也

毎週火・金曜日定例発行

県の史跡指定

H29, 3, 7 県指定に格上げ

史跡整備の始動

■ 史跡整備へのとりくみ

整備・活用に向けた協定の締結（H29, 3月）

椎津七町会連合会

市原市教育委員会

地域住民と市教委の協働による史跡整備と活用
モデルケースとして初の試み



史跡整備を開始

整備方針について月例協議

＝住民と市教委による整備計画の共同制作を目指す。

【整備計画の青写真】

■ 史跡整備による歴史遺産の活用

○ 史跡整備

・ 見学環境の整備

除草作業、安全対策、遊歩道作成、説明板設置
などを行い、歴史遺産の活用に向けた環境を整える。

■ 環境育成による住民の憩いの場の形成

○ 環境育成

・ 里山環境の復元

豊かな生物相を再生させる。

・ シンボルの形成

富士山に見える史跡。
シンボルツリーの育成。

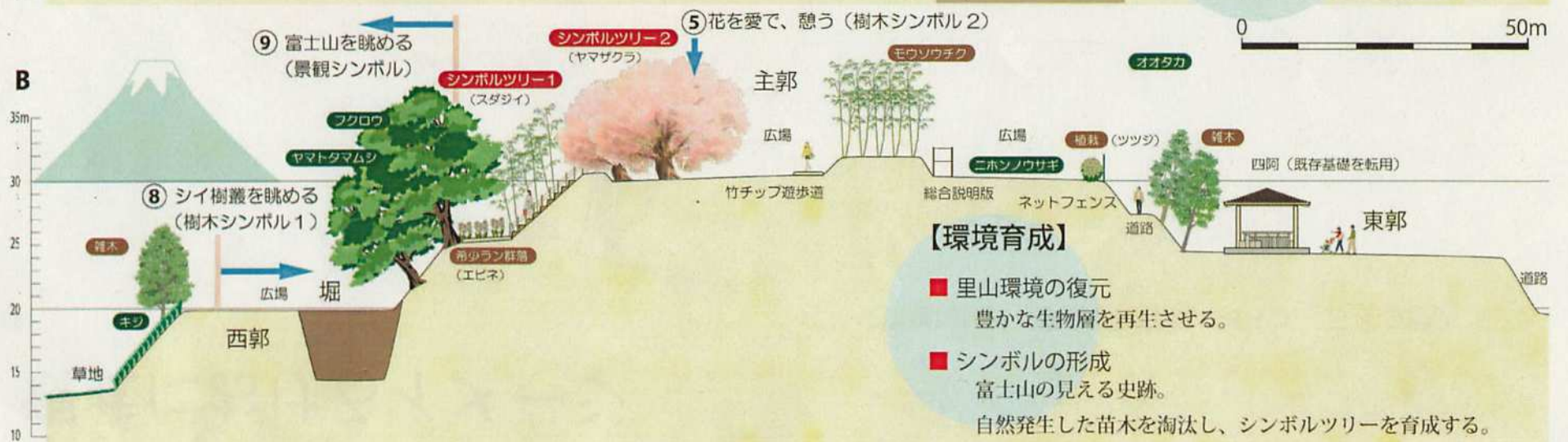
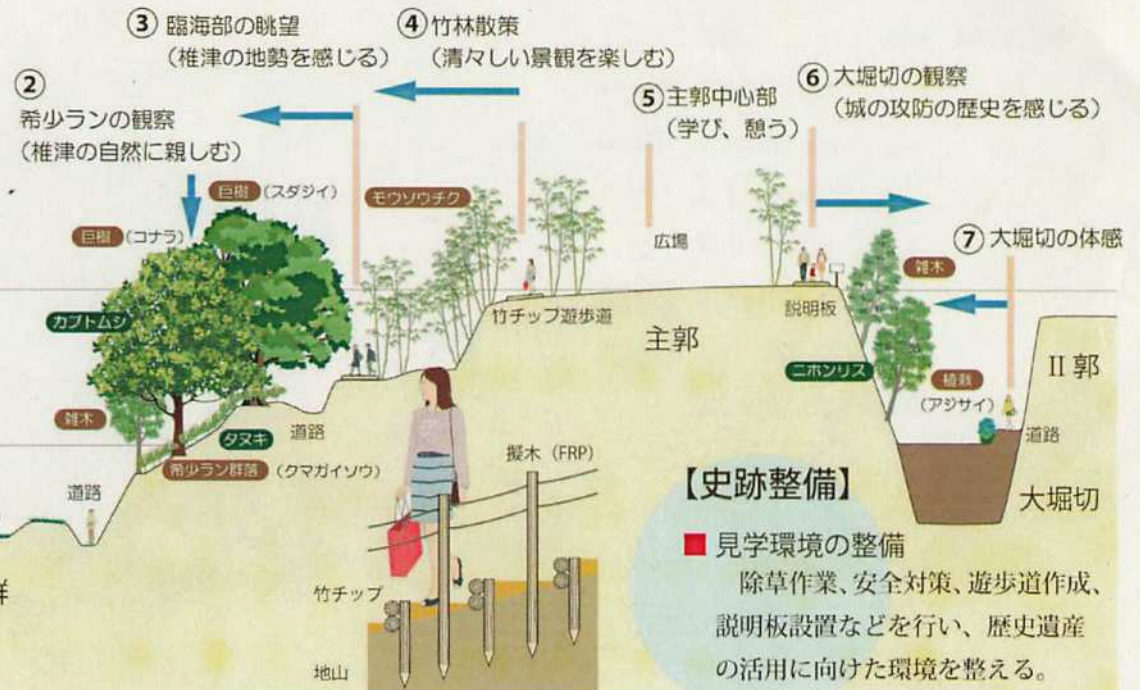


現状におけるイメージ

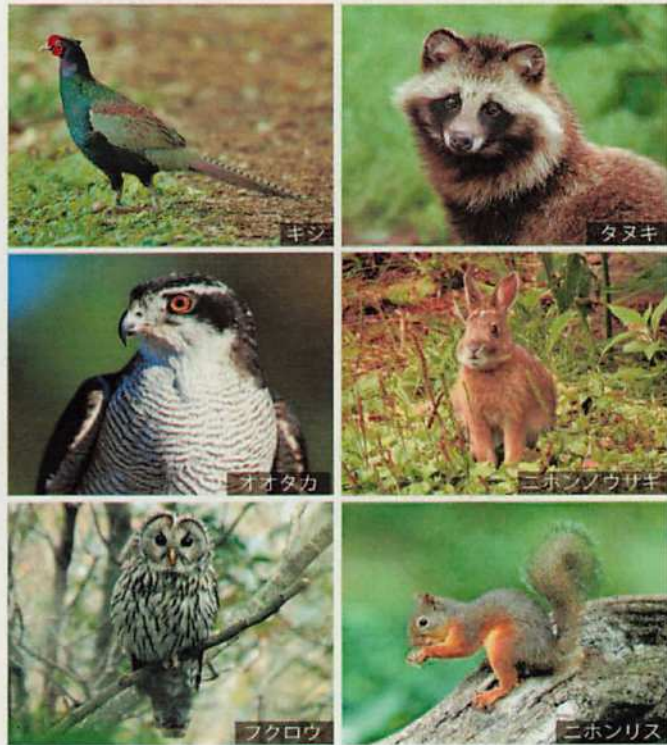
史跡椎津城跡 環境整備試案 H30. 5.19段階



史跡整備による歴史遺産の活用 環境育成による住民の憩いの場の形成



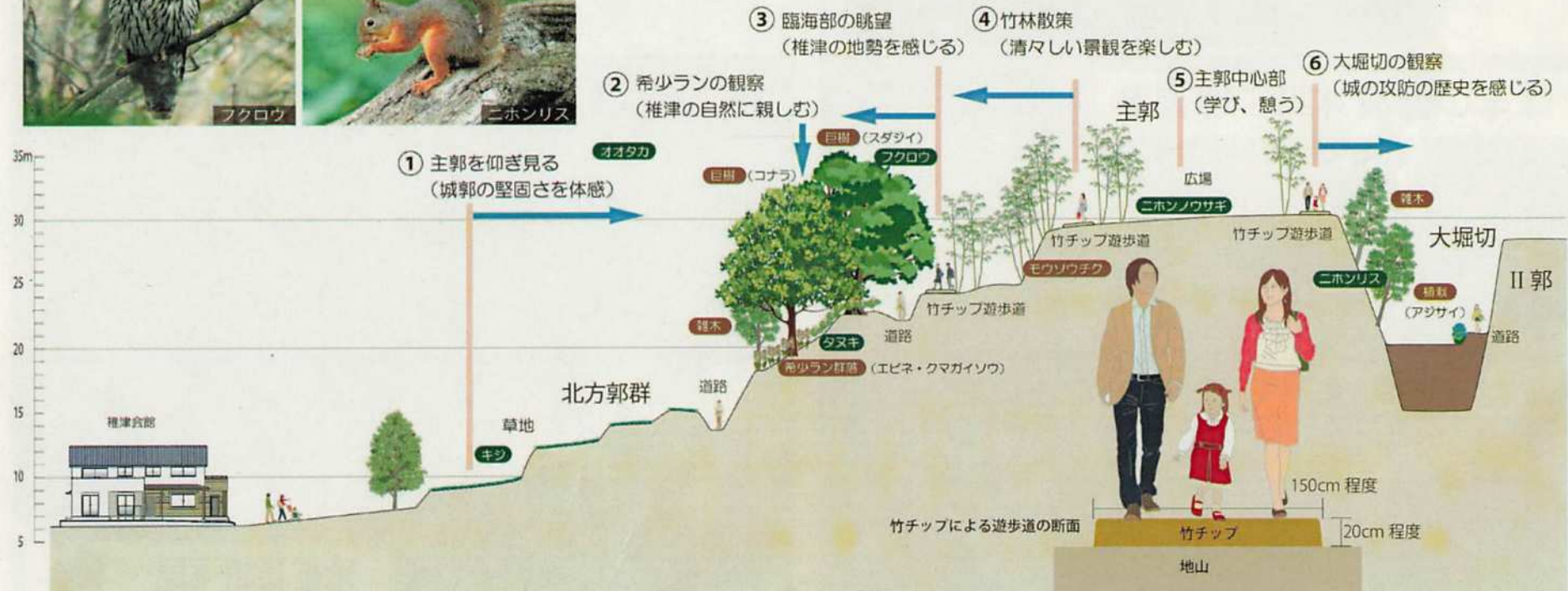
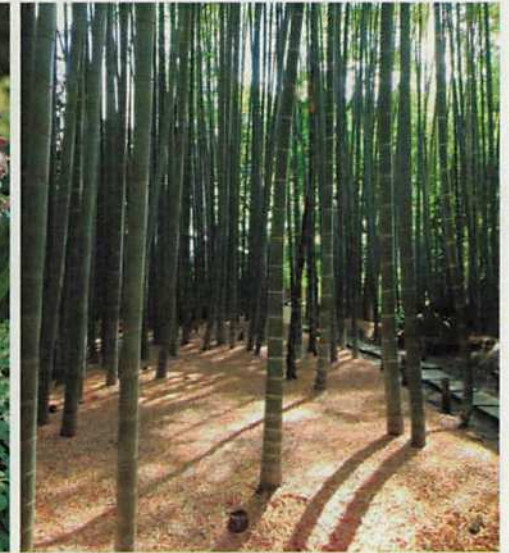
環境育成：里山環境の復元による豊かな生物層の再生



環境育成案：希少ラン群落の育成 (エビネ・クマガイソウなど)



よく管理された竹林 (モウソウチク)





奮闘録



作業前：荒れ放題の主郭



講習会



作業前の巡視



下草刈り



枯れ竹の片付け



竹木の間伐



危険物の撤去



竹木の破碎



遊歩道作成



竹チップ遊歩道



よみがえった主郭



戦いの後には笑顔

整備以外の活動など

【調査活動】

- 石造物調査
- 多田等観の足跡調査
- 「川越芋」のルーツ調査



【見学者対応】

- 市民大学
- 見学マップ作り
- 見学者ガイド(姉崎小学校)



市と椎津の取り組みの経過

- 平成26年 椎津城跡が市指定史跡に指定
- 平成28年度 椎津七町会連合会と市教育委員会
員会で協定締結
- 令和元年度まで3年間活動が継続
- 令和2年3月協定継続は行わない決定
- 同年9月まで有志による草刈りを実施
- 同年11月21日 史跡椎津城跡を守る会発足
- 令和3年 他団体と連携し活動

宣伝

「史跡椎津城跡を守る会」活動参加者募集！

【整備活動】

日 時:令和4年1月22日(土)
9:00~11:00
雨天の場合29日に順延

集合場所:史跡椎津城跡
車の場合事前に連絡

持ち物:飲み物持参
あれば 鋸 鎌
※刈り払い機持参の場合
燃料提供

問合せ:田丸(0436-61-5672)

